

議会のことを、わかりやすく解説!

議会コラム

今回のテーマ

全員協議会と 議会運営委員会

本会議やVol.6で紹介した常任委員会・特別委員会の他にも、議会の運営等について協議を行う場合があります。

それは、「全員協議会」と「議会運営委員会」です。

全員協議会

全議員で構成されています。

主に開会日・閉会日の本会議前に行われ、議会の運営に関する協議や調整、また執行機関等からの説明を聞いたりしています。

議会運営委員会

10名の議員で構成されています。

議会開会に限らず、議会の運営や会議規則等に関することについて協議が必要な場合に随時開催されます。

全員協議会では、議長が会の進行を行います。

議会運営委員会では、10名の議員の中から委員長を選任し、委員長が会の進行及び本会議等での報告を行います。



例：開会日（本会議開始まで）の流れ

9:00～ 議会運営委員会

- ・ 本日の議事日程について
 - (1) 市長提出案件
 - (2) その他

当日の本会議の流れや、市長提出案件の内訳、採決の方法等について説明され協議が行われます。

9:30～ 全員協議会

- ・ 議会運営委員会委員長報告
- ・ 議長の報告
- ・ 事務局からの連絡

直前の議会運営委員会で決定された内容の報告、各組合議会^{※1}の報告等が行われます。

必要に応じて、事務局からの連絡等も行われます。

円滑な議会運営を図るために、本会議の前に
しっかりと全議員で情報共有を行っています。

※1 各組合議会とは・・・

八代広域行政事務組合、氷川町及び八代市中学校組合、八代生活環境事務組合があります。